

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：34428

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21310171

研究課題名（和文） 「マスキュリニティ」の比較文化史—公私関係の再検討に向けて

研究課題名（英文） Comparative History of Masculinities
—Reexamination of Public-Private Relation

研究代表者

三成 美保 (MITSUNARI MIHO)

摂南大学・法学部・教授

研究者番号：60202347

研究成果の概要（和文）：「マスキュリニティの比較文化史」につき、3点を明らかにした。(1)「マスキュリニティ史」は「男性史」とは区別されるべきであり、ジェンダー史の一領域として「歴史学におけるジェンダー主流化」を牽引する重要な役割を果たす。(2)「マスキュリニティ」は多様であり、男性の属性とは限らない。「覇権的／従属的マスキュリニティ」の差異化は、時代と社会により異なる。(3)「同性愛」概念は19世紀に登場し、私的な同性愛関係はしばしば公的領域（政治・経済・軍隊）の人的紐帯を決定した。

研究成果の概要（英文）：We revealed three points in ‘comparative history of masculinities’. (1) ‘History of masculinities’ is a field of gender history and to be distinguished from ‘history of men’. It plays an important role to lead ‘gender mainstream in history’. (2) ‘Masculinity’ has various meanings and is not necessarily the property of men. Discrimination between ‘hegemonic and subordinated masculinity’ depends on the age and society. (3) Concept of ‘homosexuality’ appeared in 19th century and private monosexual relationships often determined the personal ties in the public sphere (political, economic and military).

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	4,900,000	1,470,000	6,370,000
2010年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2011年度	3,200,000	960,000	4,160,000
年度			
年度			
総計	12,600,000	3,780,000	16,380,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：ジェンダー・マスキュリニティ・公私・比較史

1. 研究開始当初の背景

ジェンダー史研究の成果は順調に蓄積されつつある。しかし、ジェンダー史では、「女性／女性史」の比重が大きく、「男性／男性史／マスキュリニティ史」に対する関心は低かった。

マスキュリニティの問題は、「男性学」（欧

米では1970年代、日本では1980年代）として論じられるようになった。日本の歴史学では、キューネ『男の歴史』（1997年）の刺激をうけて男性史が登場する。「マスキュリニティ／男性性の歴史」（『現代のエスプリ』446）、『男性史』全3巻（2006年）が代表的な成果である。しかし、これらの男性史研究

では近代史が中心的な対象とされており、「男性史／マスキュリティ史」の定義も十分には検討されていないという限界があった。

2. 研究の目的

本共同研究は、前近代史を取り入れて比較すること、あわせて、マスキュリティ史の定義・意義を明確にすることをめざした。

そのさい、マスキュリティの多様性に着目し、時代や地域によってマスキュリティのあり方がいかに異なるかを明らかにしようとした。すなわち、「覇権的マスキュリティ／従属的マスキュリティ」の差異化のあり方、それらが「公私関係」、「性別役割」、「セクシュアリティ」とどのような関係をもつかを検討しようとした。

3. 研究の方法

(1) 各自の研究と共同研究会の開催：各自がそれぞれの分野でマスキュリティについて研究し、その成果を共同研究会（2～3ヶ月に1回開催）で報告し、全員で討論した。

(2) 招聘研究者との議論：毎年1～2回、各分野の専門家を研究会に招聘し、講演を行ってもらったあと、全員で討論した。なお、(1)(2)とも議事録を残した。

4. 研究成果

(1) シンポジウムの開催

2009年10月24日（土）に公開シンポジウム「マスキュリティの比較文化史—日本とアメリカの比較」（於：摂南大学）を開催した。プログラムは、以下の通りである。

[1] ワークショップ（10:00～12:00）

Dan Kwong（舞台芸術家：ロサンジェルス）「ジェンダー・アイデンティティのための自己表現ワークショップ」

[2] ミニ・シンポジウム（13:00～17:00）

司会：三成美保（摂南大学）

報告：①伊藤公雄（京都大学）「日本における男性学研究の展開と現状」

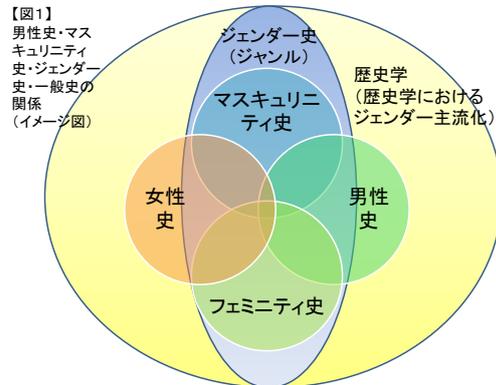
②Dan Kwong「アジア系アメリカ人の演劇とマスキュリティ」（通訳：山本秀行（神戸大学））

(2) 資料集の編集・公表

研究協力者、連携研究者、研究協力者の研究成果を、資料集として公表した。『2009～2011年度科研費基盤研究（B）共同研究資料集：「マスキュリティ」の比較文化史』（三成美保編）（A4判、全12章、全136頁）。また、マスキュリティ史の定義や方法論については、三成美保「マスキュリティの比較文化史—現状と課題」（『女性史学』22号、2012年）で発表した。

(3) 定義—マスキュリティ史と男性史

「ジェンダー史」には、「（ジャンルとしての）ジェンダー史」と「歴史学におけるジェンダー視点の貫徹（ジェンダー主流化）」があり、両者は共存すべきである。その立場から見ると、「男性史」は「ジャンルとしての歴史学」、一方、「マスキュリティ史」は「ジャンルとしてのジェンダー史」に属し、「歴史学におけるジェンダー主流化」を实践するための手段としても大きな役割を果たすように思われる。ただし、「マスキュリティ史」と「男性史」は重なり合う部分が多いとはいえ、一方が他方を包摂するわけではない（図1参照）。



「マスキュリティ」は、生物学的雄性に文化的・社会的意味を付与したジェンダー概念の1つである。「ジェンダー」と同じく、「マスキュリティ」は「分析概念」として有効である。「マスキュリティ史」は、それぞれの社会で「マスキュリティ」に関連する価値観・表象・社会实践を拾い出し、その意味や機能を分析する歴史学と言えよう。このため、「マスキュリティ史」は制度・文化・イデオロギーなどから「(男女を含む)マスキュリティ」の構築過程とそれに伴う差異化を「発見」し、「読み解く(脱構築)」作業を不可欠とする。結果として、「マスキュリティ史」は、「歴史学におけるジェンダー主流化」に寄与する重要な分析視角となる。

一方、「男性史」は、「男性」という「主体性」あるいは「視点」に基軸を据えた歴史学であり、「女性史」と同じく、歴史学の確固たる1ジャンルをなす。 「主体性」という面での組み入れが困難だとしても、「視点」を共有するかぎり「女性史」が男性研究者を排除しないように、「男性史」も女性研究者を排除しない。しかしながら、「男性史」と「女性史」では、立ち位置がやや異なるであろう。「女性史」は、「天の半分を支える女性の立場を無視することは、月の半面をのみ

論じているに等しい(『日本女性史』1982「刊行にあたって」という挑戦から発し、「女性を学問の対象にすることを忘れていた学問の家父長的体質を問う」(『日本女性生活史』1990)という鮮明な目的意識をもつ(『女性史の視座』1997「解説」、脇田・長 2002)。

これに対し、「男性史」は、ジェンダー研究が提起した「ジェンダー化された〈男性〉」の認識から出発し、フェミニズムや女性史が提起した「一般史は男性史であった」という定式の問い直しに向かうことに主たる存在意義がある。すなわち、「親フェミニスト派」男性史(「フェミニスト男性史(フェミニストによる男性史)」を含む)、あるいは、「マイノリティ派」男性史(「クイア・ヒストリー」を含む)が求められるのである。上記定式をくつがえすどころか、かえってそれを補強するような「保守派」男性史や、一見、定式を批判するようでその実、女性解放を否定しかねない「男性の権利派」男性史には、十分な警戒が必要であろう。

(4)各年度の成果

①2009年度

2009年度は、「ジェンダー秩序と公私関係」について考察するために、3つの課題を掲げて共同研究に取り組んだ。[1]ジェンダー秩序の比較、[2]「公私関係」の比較、[3]「マスキュリニティ」の比較である。

[1]ジェンダー秩序が異なる要因として、歴史的には以下の3点が重要である。①支配層男性に期待される能力の差異(武装能力/知的能力)。②血統尊重意識の差異(男系血統/王家等の高貴な血統)。③セクシュアリティ規範の差異(多様な性をどの程度まで無視/許容/禁圧するか)。たとえば、性関係の多様性を認めない中世ヨーロッパ社会では血統主義は男性に偏らず、高貴な血統の女性は必ずしも公的政治から排除されない。多様な性を禁圧しない近世日本は男系血統主義にたち、武装能力をジェンダー秩序と身分制秩序のもっとも重要な要因となす。

[2]「公」の意味内容の相違が「公私関係」を決定する。「公」はさまざまな要素が組み合わせられて定義されるが、古代ギリシアのように「公=共同」観念が強いほど「公私関係」のジェンダー・バイアスもまた強まる傾向がある。

[3]「マスキュリニティ」の比較については、2009年10月24日(土)に公開シンポジウム「マスキュリニティの比較文化史—日本とアメリカの比較」を実施した。社会全体を男らしくしようとしたファシズムにおける男性間の紐帯は、「ホモエロティック」と特徴づけられる。一方、アジア系アメリカ人男性が、自己に内面化された白人社会のマスキュリニティ規範によっていかに抑圧されて

いるかが示された。

②2010年度

2010年度は、「マスキュリニティ構築のあり方」に重点を置いて比較検討した。検討の柱としたのは、①男性間のヒエラルヒー構築のあり方の文化的歴史的相違、②「マスキュリニティ」からの逸脱あるいは「マスキュリニティ」への同化の文化的特徴、③「マスキュリニティ」と「身体」の関わりである。その結果、次のような論点が提起され、課題が明らかになった。

[1]中世ヨーロッパでは、キリスト教会の男性聖職者を「第3の性」としてマスキュリニティを自ら否定・超克した存在としてとらえることが可能ではないか。非男性的男性(第3の性)・男性・女性というヒエラルヒーのなかで、男性聖職者が自らマスキュリニティを否定することでヒエラルヒーの頂点にたつという構造があった。これは性の忌避というキリスト教の伝統に由来する。

[2]大戦期イギリスでは、女性が制服(軍服)を着用することにより、マスキュリニティに同化するという現象が見られた。身体を服装で規格化し、女性が男性以上にマスキュリニティを求めた。こうした女性のマスキュリニティを研究に組み込む必要がある。

[3]日本の男性史研究は、女性史研究との対比で登場するが、生活史・身体史をベースにした女性史の成果を十分にくみ取っておらず、ジェンダー視点が弱い。その結果、マスキュリニティを十分に対象化できていない。

③2011年度

2011年度は最終年度であり、総括を射程におさめて、以下の点を明らかにした。

[1]マスキュリニティの文化的相違。中世ヨーロッパではマスキュリニティの本質が身分ごとに異なり、貴族は武勇、学生は理性、職人は技術であった。武勇を重んじる王侯貴族におけるマスキュリニティの顕示には、豪華な緞子(織田信長)、男性器を誇張する華麗な装束(西洋中世末期)などが利用されており、禁欲・自己犠牲を尊重した近代市民社会とは大きく異なる。

[2]女性のマスキュリニティ/マスキュリニティの両性具有性。古代アテナイでは「男らしさ(アンドレイア)」は女性に対しても否定されていない。日本平安期には、都で公私を行き来する両性具有的で貴族的な美が称揚された。マスキュリニティを男性とだけ結びつけるのではなく、女性や両性具有との関係で位置づける必要がある。

[3]性的指向とマスキュリニティ。歴史分析にあたっては、「同性愛行為」と「性的指向

としての同性愛」を区別するべきである。「同性愛」は近代西洋的な概念であり、19世紀中葉にヨーロッパで成立した。前近代社会には同性愛行為は存在したが、カテゴリーとしての「同性愛」は存在しない。たとえば、日本の稚児愛はホモセクシュアルというより、稚児の女性視という意味で異性愛にあたりと考へたほうがよい。また、古代アテナイでも同性愛者というカテゴリーは存在せず、同性愛行為としての少年愛では「欲望の抑制」が美德とされた。

[4]公私関係におけるマスキュリニティの位置づけについては、公私二元論にのっとらない社会があることを考へる必要がある。たとえば、「公」のなかに「両性具有性・女性性」と「男性性」が併存し、前者が後者に優越する文化（平安時代など）が存在する。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 22 件）

- ①三成美保、マスキュリニティの比較文化史—現状と課題、女性史学、査読有、22 号、2012、30-58、
- ②小浜正子、アメリカの歴史教育—中国女性史・ジェンダー史をめぐって、中国女性史研究、査読有、21 号、2012、37-46、
- ③高田京比子、(書評) Ruth Mazo Karras, From Boys to Men. Formations of Masculinity in Late Medieval Europe (『少年から男性へ、中世後期ヨーロッパにおけるマスキュリニティの形成』)、女性史学、査読有、21 号、2011、71-77、
- ④沖野真理香、モモコ・イコとワカコ・ヤマウチの劇作品にみる土地所有と男性性の関係、AALA Journal No. 17 (アジア系アメリカ文学研究会編)、査読有、2011、62-71、
- ⑤山本秀行、多文化主義のユートピア的《ヴィジョン》を超えて—9/11 以降のダン・クワンの演劇とアクティヴィズム、神戸大学文学部紀要、36 号、査読無、2011、17-34、
- ⑥小浜正子、中国農村計画生育的普及—以 1960-1970 年代 Q 村為例、近代中国婦女史研究、査読無、第 19 期、2011、173-214 頁、
- ⑦長志珠絵、<過去>を消費する一日中戦争下の「満支」ツーリズム、思想、査読無、1042 号、2011、94-120、
- ⑧栗原麻子、紀元前アテナイにおける通婚禁止令とアポドロス弁論の女たち、西洋古代史研究、査読無、10 号、2010、23-42、
- ⑨京楽真帆子・長志珠絵・成田龍一、インタ

ビュー：女性史研究の 20 年を振り返って—加納実紀代氏に聞く、女性史学、査読無、20 号、2010、94-117、

⑩河村貞枝、イギリスの家事奉公の歴史とその周辺、歴史評論、査読無、722 号、2010、4-18、

⑪福長進、平安官僚十傑列伝、国文学—解釈と鑑賞、75 卷 10 号、2010、23-42、

⑫京楽真帆子、時代劇映画と歴史学研究の邂逅—溝口健二と林屋辰三郎、人間文化、査読無、26 号、2010、2-16、

⑬田端泰子、明智光秀の親族・家臣団と本能寺の変、京都橘大学女性歴史文化研究所紀要、査読無、18 号、2009、1-23、

〔学会発表〕（計 8 件）

①三成美保、家族法システムの変容とジェンダー秩序—日独比較から見えてくるもの、法制史学会近畿部会（2011 年 9 月 17 日、龍谷大学）

②山本秀行、Japanese Americans' (Re-) Memory of Hiroshima/Nagasaki, The Third International Conference on Asian British and Asian American Literatures : The Institute of European and American Studies, Academia Sinica, Taiwan, 2011 年 12 月 9 日

③沖野真理香、Japanese American Men's Masculinity in Plays by Japanese American Women Playwrights, 2011 Association for Asian American Studies Annual Conference in New Orleans, May 20, 2011

④沖野真理香、Wakako Yamauchi と Momoko Iko の劇作品における土地と家父長制、アジア系アメリカ文学研究会第 99 回例会（2011 年 7 月 16 日、神戸大学）

⑤沖野真理香、マイノリティ演劇研究としてのミュージカル研究、ミニシンポジウム『古典研究から批評理論まで—若手研究者の考へていること』（日本アメリカ文学会関西支部 1 月例会、2012 年 1 月 21 日、大阪大学）

⑥森紀子、徳租時期青島的教育事業、社会科学院近代史研究所 60 周年国際学術研討会（北京）2010

〔図書〕（計 21 件）

①三成美保・笹沼朋子・立石直子・谷田川知恵、法律文化社、『ジェンダー法学入門』、2011、298

②田端泰子、山川出版社、『足利義政と日野富子』、2011、89

③田端泰子、吉川弘文館、『日本中世の村落・女性・社会』、2011、320

④服籐早苗・三成美保（編）、明石書店、『権力と身体』2011、292

- ⑤福長進、笠間書院、『歴史物語の創造』、2011、478
- ⑥姫岡とし子・川越修（編）、青弓社、『歴史教育とジェンダー』、2011、285（三成美保「高校世界史教科書に見るジェンダー」91-119）
- ⑦植木照代監修、山本秀行・村山瑞穂（編）、世界思想社、『アジア系アメリカ文学を学ぶ人のために』、2011、464
- ⑧塚田幸光（編）、ミネルヴァ書房、『映画の身体論』、288（山本秀行「《ポストコロニアル》ブルース・リー—カンフー映画における身体・マスキュリティ表象をめぐって」33-63）
- ⑨田端泰子、ミネルヴァ書房、『細川ガラシャ—散りぬべき時知りてこそ』、2010、231
- ⑩山辺規子（共編著）、朝倉書店、『地中海ヨーロッパ』、2010、480
- ⑪早稲田大学比較法研究所（編）、成文堂、『比較法と法律学—新世紀を展望して』、2010、395（三成美保「ドイツ近代法の形成とジェンダー言説」、195-228）
- ⑫山辺規子、白水社、『ノルマン騎士の地中海興亡史』、2009、325
- ⑬加藤千香子・細谷実（編）、明石書店、『暴力と戦争』、2009、317（長志珠絵「『女工』言説と国民化・帝国・暴力」77-104）、

〔その他〕なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三成 美保 (MITSUNARI MIHO)
摂南大学・法学部・教授
研究者番号：60202347

(2) 研究分担者

栗原 麻子 (KURIHARA ASAKO)
大阪大学・文学研究科・准教授
研究者番号：00289125

福長 進 (FUKUNAGA SUSUMU)
神戸大学・人文学研究科・教授
研究者番号：90189960

山本 秀行 (YAMAMOTO HIDEYUKI)
神戸大学・人文学研究科・准教授
研究者番号：90230581

高田 京比子 (TAKADA KEIKO)
神戸大学・人文学研究科・准教授
研究者番号：40283668

京楽 真帆子 (KYOURAKU MAHOKO)
滋賀県立大学・人間科学部・教授
研究者番号：00282260

長 志珠絵 (OSA SIZUE)
神戸大学・国際文化学研究科・教授
研究者番号：30271399

森 紀子 (MORI NORIKO)

帝京大学・文学部・教授
研究者番号：50241154

山辺 規子 (YAMABE NORIKO)
奈良女子大学・文学部・教授
研究者番号：00174772

河村 貞枝 (KAWAMURA SADAЕ)
流通科学大学・商学部・教授
研究者番号：70111911

井出 千春 (IDE TIHARU)
神戸大学・人文学研究科・学術推進研究員
研究者番号：905883666
(H21：研究協力者→H22.23：研究分担者)

沖野 真理香 (OKINO MARIKA)
神戸大学・人文学研究科・学術推進研究員
研究者番号：60587616
(H21：研究協力者→H22.23：研究分担者)

(3) 連携研究者

小浜 正子 (KOHAMA MASAKO)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号：10304560

(4) 研究協力者

田端 泰子 (TABATA YASUKO)
京都橘大学・文学部・教授
研究者番号：20088016
(H21, 22：研究分担者→H23：研究協力者)